

千葉県税政連

第45号

平成24年7月1日
題字／井桁和夫顧問

千葉県税理士政治連盟
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-16-12
電話 043-243-1526 FAX 043-243-1553
Eメールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp
URL <http://www.zeiseiren.chuo.chiba.jp>
本誌は、ホームページでもご覧いただけます。
発行人／会長 富澤康人 編集人／広報委員長 松本純子

定期大会議案書掲載特集



東京スカイツリー 東京都墨田区押上にある電波塔（送信所）である。観光・商業施設やオフィスビルが併設されており、ツリーを含めた周辺施設は東京スカイツリータウンと呼ばれる。2008年7月14日に着工され、3年半の期間をかけて2012年2月29日に竣工した。2012年5月22日に展望台として開業して、2012年4月から2013年3月にかけて放送局の試験放送ならびに本放送を実施する計画である。

第44回定期大会を迎えて

千葉県税理士政治連盟 会長 富澤 康人



本年も定期大会を迎える時期となりました。前回の第43回定期大会は、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、日本国中が自粛ムードの中にあつたため、千葉県税理士会館

にての簡素なものとなり、国会議員との国政報告会も中止とさせていただきますが、本年は例年通りの開催とすることが出来そうです。

なお、昨年末には、事務局員の退職があり、少しの間空白の時期が生じましたが、その間、会員の皆さまには、ご不便をおかけして申し訳ありませんでした。現在は新しい事務局員を採用して、万全の体制で業務を執行しております。

さて、昨年を振り返りますと、一番の大きなできごとには野田政権の誕生があります。9月に民主党代表選挙で野田議員が党首に選ばれ、千葉県からは戦後初の総理大臣が誕生しました。総理は日頃より税理士はもとより税理士会のことを良く理解しておられ、日本税理士会連合会の総会等に出席されるおりにには常に税理士に対しての気遣いとお礼を述べられております。

私は千葉県税理士政治連盟会長として、日本税理士会連合会会長や役員、日本税理士政治連盟会長や役員、千葉県税理士会石井会長、野田佳彦後援会増永会長などと税制改正などで官邸に数回訪問して、野田総理に理解を求めました。

また、10月には170余名の会員が参加した国会陳情で、税制改正の要望を通すべく活動しました。

このような多数の会員が参加して衆参国会議員に要望をしていることは、他の単位会では見られないことだと思います。

政局の不安定・政治不信など税制を取り巻く中でも現在は消費税増税問題が注目されています。消費税率の段階的引上げや生活必需品の軽減税率、給付付き税額控除などの議論があり、今後我々千葉県税理士政治連盟にとっても、要望事項など更に増えてくることが予想されますので、国会陳情が益々重要になると思われます。

さて、会員の増強の活動ですが、横畑前会長が長年かけて整備した加入者名簿を現在も活用して会員増強の活動をしております。

さらに、組織委員会が毎月の証票伝達式などの際に役員全員で新入会員の加入推奨を勧めております。

今回の定期大会はオークラ千葉ホテルで開催します。国政報告会も実施します。多数の国会議員が出席しますので、時間の許す限り国会議員の先生方と、税制改正・日本の経済など自由に意見交換をしていただければ幸いに存じます。

8月3日（金）、多数の会員の皆様のご出席をお待ちしております。



第44回定期大会

平成24年8月3日(金)
午後1時30分
於 オークラ千葉ホテル

第1号議案

平成23年度運動経過報告承認の件

平成23年度運動経過報告

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

運動経過の概要

東日本大震災の傷跡も癒えぬ中で、国民は復興に向けて懸命な努力を続けている。

そうした中で、本連盟は第43回定期大会で決定した運動方針に基づき積極的に各種施策に取り組んできた。

平成23年9月には、千葉県から国会議員として戦後初めての総理大臣を輩出し、本連盟は「税理士による野田佳彦後援会」を含め全国的に注目を集める。

また、新たに2件の後援会を立ち上げる等各国議員等との連携を深め、国政報告会等への積極的な参加を行なった。

各委員会の活動も概ね所期の目標を達成した。

1 平成24年度税制改正及び国会陳情等について

1) 重点要望事項の決定

平成23年8月25日千葉県税理士会調査研究部との協議により、本連盟の平成24年度税制改正要望事項のうち「特に重要な5項目」を決定した。

上記決定に基づき平成24年度税制改正に関する要望書を作成した。

2) 各方面への要望書配付と説明

「平成24年度税制改正要望書」を後援会・国会議員をはじめ関係方面へ配付し、それぞれの機関において個別陳情を行った。

3) 国会陳情

平成23年10月18日、県下選出国会議員27名に対して平成24年度税制改正に関する国会陳情を実施した。

国政に関する会員の関心は深く、千葉県下より159名の参加となった。

4) 税務支援会場の国会議員等の視察

平成23年分所得税の確定申告期間中、国会議員等が税務支援会場を視察した。

税理士会の行なう社会貢献活動である税務支援事業について理解を深めた。

全国で108名の国会議員等が会場を視察、本連盟は12名であった。

平成24年度税制改正に関する重点要望事項

一 通則法関係

更正の請求をすることが出来る期間の延長を行なうこと。

二 法人税関係

交際費課税における交際費の範囲を見直し、社会通念上必要な交際費等の支出は原則として損金算入するとともに定額控除限度内の10%課税制度は即時に廃止すること。

三 所得税関係

土地・建物の譲渡により生じた損益について、損益通算及び繰越を認めること。

四 相続税・贈与税関係

相続税の連帯納付義務制度を廃止すること。

五 納税環境整備関係

納税者権利憲章の策定等国税通則法の抜本改正を早期に成立することにより、納税者の権利保護と税務行政の円滑な執行を図るべきである。

2 東日本六税政連役員連絡協議会の開催について

平成24年1月27日東京地方税政連を幹事として、「東日本六税政連役員連絡協議会」が横浜で開催された。

本連盟は、会長以下11名の役員が出席し、協議会に臨んだ。

協議会は、税政連固有の問題である「組織率」を中心として、各会の活発な意見交換がなされた。

3 東北関東大震災義援金について

第43回定期大会で「東北関東大震災義援金」を募ったところ、65名（186万円）の賛同を得た。

これを受けて、本会からの14万円を加え、200万円とし、平成23年9月26日に日本赤十字社千葉県支部に寄付した。

なお、平成23年12月26日に「東北関東大震災義援金報告書」を千葉東税務署に提出し、寄付金控除の適用を受ける手続きは完了した。

4 各委員会の活動

総務委員会

- 1) 各種事業を企画し、これを運営した。
- 2) 関連団体等との接触・対応・調整を行った。
- 3) 各委員会の業務執行にあたり、これを指導し補佐した。

政策審議委員会

- 1) 平成23年8月25日、千葉県税理士会調査研究部との協議により平成24年度税制改正に関する重点要望5項目を決定した。
- 2) 千葉県税理士会調査研究部の諸会議に陪席し、平成25年度税制改正の作成過程に参画した。

財務委員会

- 1) 支部及び組織委員会と連携し、収納率の維持向上に努めた。
- 2) 後援会活動助成金については、前年と同様申請方式としている。

組織委員会

1) 加入勧奨と組織率

支部の協力を得て加入勧奨を行った結果、新規及び転入者の加入率はやや持ち直し60%を超えることが出来た。

その結果、千葉県税理士会会員数2,367名に対して、税政連会員は1,664名となり加入率は70.3%となった。

2) 税理士による国会議員等後援会

本年度は2件（猪口邦子後援会23.9.26設立、小西洋之後援会23.11.9設立）の設立があった。

この結果後援会の構成は、衆議院12（民主5・自民5・公明1・新党きづな1）、参議院5（民主2・自民2・みんな1）、非現職4（自民4）市長1となった。

3) 加入者名簿の管理

支部に加入者名簿の点検を依頼して名簿の維持管理を徹底した。

国会対策委員会

1) 平成24年度税制改正に関する国会陳情

平成23年10月18日159名の陳情団により、県下選出国會議員27名に対して平成24年度税制改正要望に関する陳情を行った。

2) 後援会連絡協議会

平成23年8月25日、平成23年11月24日にそれぞれ後援会連絡協議会を開催し、後援会の運営・活動について協議した。

3) 国会議員等による税務支援事業の視察

後援会及び支部役員の協力を得て、所得税の確定申告期における税理士会の税務支援事業を12名の議員等が視察を行った。

広報委員会

- 1) 広報誌「千葉県税政連」第42号・43号・44号を発行した。
- 2) ホームページを随時更新した。

第2号議案

平成23年度収支決算承認の件

平成23年度収支決算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	23年度予算額	23年度決算額	差 引 増 減
1 会 費 収 入	19,308,000	19,353,000	△ 45,000
2 寄 付 金	0	0	0
3 受 取 利 息	4,500	2,665	1,835
4 雑 収 入	1,070,000	1,190,000	△ 120,000
5 前年度繰越金	12,922,453	12,922,453	0
収 入 合 計	33,304,953	33,468,118	△ 163,165

支出の部

科 目	23年度予算額	23年度決算額	差 引 増 減
1 経 常 経 費			
(1) 事 務 所 費	5,860,000	5,128,312	731,688
(2) 事務用品費	700,000	294,588	405,412
(3) 旅費交通費	10,000	2,100	7,900
小 計	6,570,000	5,425,000	1,145,000
1 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	6,320,000	6,308,945	11,055
大 会 費	(500,000)	(513,570)	(△ 13,570)
会 議 費	(2,000,000)	(2,111,245)	(△ 111,245)
渉 外 費	(500,000)	(533,000)	(△ 33,000)
交 際 費	(800,000)	(638,750)	(161,250)
国会対策費	(1,100,000)	(1,155,165)	(△ 55,165)
組織拡充費	(300,000)	(316,420)	(△ 16,420)
通 信 費	(100,000)	(86,469)	(13,531)
旅費交通費	(800,000)	(561,420)	(238,580)
印 刷 費	(120,000)	(193,600)	(△ 73,600)
雑 費	(100,000)	(199,306)	(△ 99,306)
(2) 選挙対策費			
選 対 費	900,000	0	900,000
(3) その他事業費			
機関紙の発行			
広 報 費	1,900,000	1,863,462	36,538
(4) 寄付金交付金			
寄 付 金	5,020,000	4,682,555	337,445
小 計	14,140,000	12,854,962	1,285,038
支 出 合 計	20,710,000	18,279,962	2,430,038
次年度繰越金	12,594,953	15,188,156	△ 2,593,203
合 計	33,304,953	33,468,118	△ 163,165

貸 借 対 照 表

平成24年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	108,380	預 り 金	77,230
普 通 預 金	5,968,626	正 味 財 産	17,668,796
定 期 預 金	7,000,000	(内次年度繰越金)	(15,188,156)
その他の預金	2,188,380		
器 具 備 品	404,200		
電話加入権	76,440		
会館入居保証金	2,000,000		
合 計	17,746,026	合 計	17,746,026

注 特別寄付金に相当する資産

預貯金のうち	前年度繰越金	5,188,380円
	当年度寄付額	0円
	選挙対策費	0円
	次年度繰越金	5,188,380円

財 産 目 録

平成24年3月31日現在

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額
資 産 の 部		
現 金	現金手許高	108,380
普 通 預 金	千葉銀行本店	5,968,626
定 期 預 金	千葉銀行本店	7,000,000
その他の預金	ゆうちょ銀行	2,188,380
器 具 備 品	事務用備品	404,200
電話加入権	043-243-1526	76,440
会館入居保証金	千葉県税理士会館	2,000,000
負 債 の 部		
預 り 金	源泉所得税他(1~3月分)	77,230
差引正味財産		17,668,796

監 査 報 告 書

千葉県税理士政治連盟規約第24条2項の規定により、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当であることを認めます。
平成24年5月15日

千葉県税理士政治連盟

会計監事 北村 千秋 ㊞

会計監事 齊藤 正美 ㊞

第3号議案**平成24年度運動方針及び組織活動方針決定の件****平成24年度運動方針及び組織活動方針**

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月 31日

1 運 動 方 針

本連盟は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という）の運動方針に則り、税理士会の施策の実現を図るため、千葉県税理士会と連携し、本連盟の政治活動を強力に推進する。

2 重 点 運 動

上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、次の活動を重点運動とし強力に推進する。

- 1) 税制・会社法・税理士法等の諸問題に関して日税政の推進する諸活動
- 2) 国政の場に我々の主張を反映させるための国会活動及び後援会活動
- 3) 組織の充実と財政の健全化を図る施策を実施するための諸活動
- 4) 本連盟の政治活動を広く周知せしめるための広報活動
- 5) 税理士会との連携を深め、かつ会員の政治活動に対する理解と協力を得るための諸活動

3 委員会活動**1) 総務委員会**

- ① 本連盟の活動の円滑な運営を図るための諸施策を企画し推進する。
- ② 本連盟の施策の実施にあたり各委員会を補佐し活動に参画する。
- ③ 本連盟が幹事である東日本六税政連役員連絡協議会を運営・開催する。

2) 政策審議委員会

- ① 本連盟を運営するための基本的施策を研究し策定する。
- ② 本連盟の政治活動を推進するための具体的施策を立案する。

3) 財務委員会

- ① 本連盟の財政の充実のため重点施策に基づいた予算執行の効率化を図る。
- ② 各支部との連携を強化し収納額の向上を図る。

4) 組織委員会

- ① 本連盟の組織の維持発展のための諸施策を推進する。
- ② 本連盟及び関連組織の管理に関する業務の徹底を図る。

5) 国会対策委員会

- ① 本連盟の国会対策に関する諸施策を推進する。
- ② 本連盟にある後援会の活動に関する諸施策を企画立案しこれを指導する。

6) 広報委員会

- ① 本連盟の目的達成のために機関誌及びホームページの充実を図る。
- ② 日税政「広報委員会」との連絡を密にし情報の収集に努める。

第4号議案

平成24年度収支予算決定の件

平成24年度収支予算書

自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	23年度予算額	24年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 会 費 収 入	19,308,000	19,728,000	420,000	(注1)
2 寄 付 金	0	0	0	
3 受 取 利 息	4,500	4,500	0	
4 雑 収 入	1,070,000	1,070,000	0	
5 前年度繰越金	12,922,453	15,188,156	2,265,703	
収 入 合 計	33,304,953	35,990,656	2,685,703	

(注1) 会費収入

平成24年4月1日現在の税政連会員 1,664人
登録者100人、入会見込60人(60%)、廃業等100人
※ $1,664人 \times @12,000 + 60人 \times 50\% (\text{調整率}) \times @12,000$
 $- 100人 \times 50\% (\text{調整率}) \times @12,000 = 19,728,000円$

(注2) 事務所費の内訳

家 賃 (立看板保守含む)	1,149,000円
人 件 費	3,360,000円
通 勤 費	120,000円
法定福利費	540,000円
電 話 料	230,000円
電 気 料	140,000円
リース料金	160,000円
手数料等	31,000円
計	5,730,000円

支出の部

科 目	23年度予算額	24年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 経 常 経 費				
(1) 事務所費	5,860,000	5,730,000	△ 130,000	(注2)
(2) 事務用品費	700,000	400,000	△ 300,000	
(3) 旅費交通費	10,000	10,000	0	
小 計	6,570,000	6,140,000	△ 430,000	
2 政 治 活 動 費				
(1) 組織活動費	6,320,000	7,970,000	1,650,000	
大会費	(500,000)	(1,650,000)	(1,150,000)	
会議費	(2,000,000)	(2,600,000)	(600,000)	
渉外費	(500,000)	(500,000)	(0)	
交際費	(800,000)	(700,000)	(△ 100,000)	
国会対策費	(1,100,000)	(1,200,000)	(100,000)	
組織拡充費	(300,000)	(300,000)	(0)	
通信費	(100,000)	(100,000)	(0)	
旅費交通費	(800,000)	(700,000)	(△ 100,000)	
印刷費	(120,000)	(120,000)	(0)	
雑 費	(100,000)	(100,000)	(0)	
(2) 選挙対策費				
選 対 費	900,000	900,000	0	(注3)
(3) その他事業費				
機関紙の発行	1,900,000	1,800,000	△ 100,000	
広 報 費				
(4) 寄付金・交付金				
寄 付 金	5,020,000	5,309,000	289,000	(注4)
(5) 予 備 費				
予 備 費	0	3,000,000	3,000,000	
小 計	14,140,000	18,979,000	4,839,000	
支 出 合 計	20,710,000	25,119,000	4,409,000	
次年度繰越金	12,594,953	10,871,656	△ 1,723,297	(注5)
合 計	33,304,953	35,990,656	2,685,703	

(注3) 選挙対策費

総選挙対策 後援会特別補助金
@50,000×18団体 900,000円

(注4) 寄付金・交付金の内訳

1. 日税政分担金 7月1日現在 税理士会員による
@1,200×2,367人=2,840,400円

2. 後援会活動助成金
概算建て 1,000,000円

3. 後援会設立補助金
後援会設立補助金 @50,000×2団体=100,000円

4. 支部活動助成金
@1,200×617人=740,400円
@600×1,047人=628,200円 1,368,600円

(注5) 特別支出と特別寄付金及び次年度繰越金に関する事項

1. 特別寄付金
選挙対策費は特別寄付金より支出する。
* 特別寄付金 前年度繰越金 5,188,380円
特別支出予算組 900,000円
差引次年度繰越特別寄付金 4,288,380円

2. 次年度繰越金
経常費対応分 6,583,276円
特別寄付金 4,288,380円
計 10,871,656円

第5号議案

役員選考委員会委員決定の件

役員選考委員会委員候補者名簿

役	職	氏	名	支 部	役	職	氏	名	支 部
会	長	富澤	康人	柏	支 部	長	在原	忠男	木更津
支 部	長	佐藤	忠雄	千葉東	支 部	長	齊藤	晃夫	館山
支 部	長	海老原	利子	千葉西	顧 問		高山	友二	東金
支 部	長	須藤	襄	千葉南	顧 問		井桁	和夫	千葉東
支 部	長	澤	昇	成田	顧 問		押尾	晃	茂原
支 部	長	徳田	朗	松戸	顧 問		横畑	靖明	成田
支 部	長	梶澤	政治	柏	相 談	役	南部	信雄	千葉東
支 部	長	佐々木	悦夫	市川	相 談	役	中島	哲男	千葉東
支 部	長	柳町	和巳	船橋	相 談	役	飯島	輝雄	千葉西
支 部	長	岩立	和雄	佐原	相 談	役	稲垣	信夫	成田
支 部	長	伊藤	健一	銚子	相 談	役	高中	徳二郎	松戸
支 部	長	今井	洋一	東金	相 談	役	池田	喜久	木更津
支 部	長	最首	利光	茂原	相 談	役	高橋	芳雄	茂原

以上 26名

※規 約

第26条 役員選考委員会の委員は、役員改選直前の大会において、本連盟の会員のうちから選任する。

2 役員選考委員会は、改選の年の1月31日までに役員候補者を選ばなければならない。

3 役員選考委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第6号議案

大会決議採択の件

大会決議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、充実を計るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制加入制と税理士業務の無償独占の堅持のための強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
右決議する。

平成24年8月3日

千葉県税理士政治連盟
第44回定期大会

第44回定期大会感謝状贈呈者名簿

千葉県税理士政治連盟
平成24年8月3日

税理士による林幹雄後援会

会 長 稲垣 信夫 幹事長 藤ヶ崎 庄一

税理士による松野博一後援会

幹事長 本間 秀明

各支部の定期大会報告（開催日順）

各支部の定期大会が下記の通り開催され、いずれの支部も、上程された議案が原案通り可決承認されました。

支部名	開催日	会場
銚子	平成24年2月1日(木)	銚子商工会館
木更津	〃 5月10日(木)	東京ベイプラザホテル
東金	〃 5月11日(金)	エストーレホテル
館山	〃 5月14日(月)	たてやま夕日海岸ホテル
千葉南	〃 6月6日(水)	みやざき倶楽部
松戸	〃 6月6日(水)	ナプシャルズ日本閣南柏
佐原	〃 6月7日(木)	パレス大藤
成田	〃 6月8日(金)	成田U・シティホテル
市川	〃 6月8日(金)	市川グランドホテル
茂原	〃 6月8日(金)	プラザヘイアン茂原
船橋	〃 6月11日(月)	船橋グランドホテル
千葉東	〃 6月13日(水)	三井ガーデンホテル千葉
柏	〃 6月14日(木)	三井ガーデンホテル柏
千葉西	〃 6月15日(金)	ホテルザ・マンハッタン

国会陳情日程のお知らせ

平成25年度税制改正に伴う国会陳情の日程が決定しました。陳情にあたり、各支部及び後援会から陳情者を募ります。会員の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

陳情日 平成24年10月23日(火)
陳情場所 議員会館(千代田区永田町)
連絡先 千葉県税理士政治連盟事務局
電話番号 043-243-1526

確定申告無料相談会の視察

平成23年分の所得税の確定申告期間中、県内の国会議員等12名が税務相談会場を訪れ、税政連の各支部長や役員の案内で税務支援の実状を視察した。



奥野総一郎議員



水野賢一議員



谷田川元議員



石井準一議員



櫻田義孝氏



猪口邦子議員

奥野総一郎 衆議院議員(民主・千葉9区)
24. 1.27 四街道市役所
谷田川 元 衆議院議員(民主・千葉10区)
24. 1.30 香取市役所
松崎公昭 衆議院議員(民主・千葉8区)
24. 1.31 柏市光が丘近隣センター
櫻田義孝 (自民・非現職)
24. 1.31 柏市光が丘近隣センター
金子健一 衆議院議員(民主・千葉11区)
24. 2. 1 茂原市市民体育館
大網白里町保健文化センター
水野賢一 参議院議員(みんな・参院千葉)
24. 2. 6 佐倉市役所

森 英介 衆議院議員(自民・千葉11区)
24. 2. 8 いすみ市役所
渡辺博道 (自民・非現職)
24. 2. 9 常盤平市民センター(松戸市)
24. 2.14 大野公民館(市川市)
石井準一 参議院議員(自民・参院千葉)
24. 2.13 柏市沼南公民館
猪口邦子 参議院議員(自民・参院千葉)
24. 2.13 市川行政サービスセンター
富田茂之 衆議院議員(公明・比例南関東)
24. 2.14 東習志野コミュニティセンター
田嶋 要 衆議院議員(民主・千葉1区)
24. 2.21 千葉市稲毛区役所

主 要 会 務

(平成24年1月～平成24年6月)

1月27日(金)	東日本六税政連役員連絡協議会	ホテルキャメロットジャパン
3月23日(金)	第4回執行部会議	千葉県税理士会館
〃	第4回支部長会及び幹事会合同会議	〃
4月24日(木)	第1回正副幹事長会	千葉県税理士会館
5月15日(火)	会計監査	千葉県税理士会館
6月18日(月)	第1回執行部会議	千葉県税理士会館
〃	第1回幹事会(支部長会)会議	〃
〃	第1回後援会連絡協議会	〃

事務局員交代のお知らせ

永らく勤務していた貝塚茂子さんが、平成23年12月を以って退職し、平成24年2月から野極史子(のぎわふみこ)さんが勤務しております。

以前千葉県税理士会で、税理士政治連盟の仕事をされていた女性^{かた}です。

10年ぶりの復帰です！会員の皆様よろしくお願い申し上げます。

広報委員会からのお知らせ

広報委員会では、よりよい紙面づくりのために会報の内容について、会員の皆様から広くご意見を募集しております。ご意見ご要望がございましたら広報委員会あてにご連絡ください。

連絡先は、下記、「広報誌表紙写真応募のお願い」に記載の通りです。

広報誌表紙写真応募のお願い

このたび広報委員会では、会報表紙の写真を会員の皆様から広く募集することといたしました。

写真撮影を趣味にされている会員の皆様。

皆様のご自慢の作品で、会報の表紙を飾りませんか。

多数のご応募をお待ちしております。

ご応募・お問い合わせは、千葉県税理士政治連盟事務局広報委員会まで。

電 話 043-243-1526 FAX 043-243-1553

メールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp

布施弁天 東海寺

真言宗豊山派の寺院。山号は紅龍山。本尊は弁財天。寛永寺弁天堂（不忍池の弁天堂）、江島神社とともに関東三弁天のひとつに数えられ、地名から布施弁天とも称されます。



2. 三重塔

5. 本堂（県文化財）

6. 鐘楼堂（県文化財）

1. 楼門（県文化財）

洗心祭・光明祭・白蛇公開

8月19日(日)

洗心祭 午前9時～(予定)
 白蛇公開 午後4時15分～
 光明祭行事 安全祈願
 午後4時50分～
 光明祭 午後5時半～
 奉納演奏 午後5時～
 シェルレイソウワイアンズ
 午後7時～ 渡邊重信

ご祈祷の内容

家内安全/商売繁盛/厄除け
 交通安全/身体安全/社運隆昌
 赤ちゃん初参り/七五三参り 各種

ご祈祷のお申込・厄除けのお申し込み

- 土・日・祝日はAM10時～PM4時まで随時受付中です。直接総受付までおいで下さい。尚、当日は申込用紙にて詳しくご記入して下さい。
- 平日ご希望の方はお電話にて予約をして下さい。

電話番号 04-7131-7317

所在地 千葉県柏市布施 1738

バスのご案内

- 我孫子駅北口より「あけぼの山公園」行きにて、終点から徒歩10分くらい
- 柏駅西口より「布施弁天」行きにて、終点
- 北柏駅北口より「布施弁天」行きにて、終点

会計事務所システム選択のための

比較三原則

顧問先情報を

一元化できるか

所員の情報共有が

図れるか

経営コンサルティングの

基盤が構築できるか

結論

ACELINK NX-Proが優位

詳しくは今すぐ [ACELINK NX-Pro](#) [検索](#)

最強のプロフェッショナル・ツールACELINK NX-Pro。
顧問先データを一元管理し、長期的な信頼関係を築くCRMを実現。

顧問先満足度の向上と事務所経営の安定化をどう図るか。その原動力として、MJSはCRM(Customer Relationship Management)に注目しました。ACELINK NX-Proは、顧問先との将来にわたる信頼関係強化へ、データの一元管理で会計事務所CRMを実現する統合管理ERPシステム。次世代会計事務所システムとして、MJSが会計システムやERPの技術とノウハウのすべてを注ぎ込んだ会計プロフェッショナルのための最強ツールです。

会計事務所向けERPシステム

NX-^{ACELINK}Pro[®] 新登場

(今までの業務スタイルを変えることなく導入。)
ここにもMJSならではの経験と技術。



MJS

ACELINK NX-Pro

“事務所経営の最適化”を支援する会計事務所版ERPシステムです。
製品名のNXは「NEXT(次世代)」、Proは「Professional(専門家)」の略であり、次世代の会計事務所を強力に支援することを意味します。
●ACELINK NX-Proは株式会社ミロク情報サービスの商標又は登録商標です。

株式会社ミロク情報サービス

東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 48 階 〒163-0648
TEL.03-5326-0381 FAX.03-3343-5789

千葉支社

〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネスビル 8F
TEL.043-225-0369



VIP大型総合保障制度 様々なリスクから 企業を護る保険制度

関与先の事業承継対策など、すべてお任せ下さい

経営者大型保険 経営者に万一のことがあった時、最高2億円の大型保障で企業をガード

経営者保険総合プラン 定期保険、終身保険、養老保険等、多彩な商品で経営者・社員の生活を守る

経営者スーパープラン 介護保険や生活習慣病保険、高度先進医療保険等、医療保険全般をご用意

団体所得補償保険 税理士には月額最高200万円を最長1年間補償
※1年を超える長期補償「団体長期障害所得補償保険」もあります

新・団体医療保険 1入院最高120日、通算で1,000日補償

全税共年金 規模のメリットを活かした全税共独自の 拠出型企業年金保険制度

月々1万円からできる将来の備え

特長1. 積立金の管理・運用にかかる手数料は、個人で加入する場合に比べ一般的に低廉

特長2. 安定的な運用で高い信頼

特長3. 掛金は生活設計にあわせて自由に設定

月 払／1口5千円で2口以上

一括払／1口10万円で任意の口数(月払いと併用)

特長4. 年金の受取方法は3種類、資金需要に応じて自由に選択

1) 10年確定年金 2) 15年確定年金 3) 10年保証期間付終身年金

PETで癌の早期発見

全税共会員には優待価格でご紹介しています

◆効果的な治療法が未だ確立されていない「癌」から自らを守るためには、早期発見こそが最善の治療法です。

健康事業を推し進める全税共では、PETを備えた各地の最先端医療機関をご紹介します。

※全国の提携医療機関の詳細はホームページでご案内しています。

その他の事業

●Zダイナースカード

●人間ドックサービス

●ホールインワン100万円保険

●電話による税の無料相談事業への支援



ご利用下さい、
全税共の事業！
関与先の安定経営、豊かな老後や健康づくり等、
さまざまな場面でお役に立っています。



——— 税理士とその関与先のための ———

全国税理士共栄会

ご利用ください、日本税協連の事業

千葉県税理士協同組合

組合事務局／千葉市中央区中央港1-16-12 税理士会館 043-247-6250(代)
ブックマーク／千葉市中央区中央港1-16-12 税理士会館 043-247-5437

各種事業を通じて
組合員事務所の
繁栄を応援しています。



福利厚生事業

日本税協連福祉会 割安な掛金で大きな保障 生命共済制度

全国の組合員と事務所職員を対象に、税理士業界のスケールメリットを活かした“事業所一括加入型”の団体定期保険。

ご加入 コース	200万円～1000万円／100万円単位				
	1200万円	1400万円	1500万円	1600万円	2000万円

新規
ご加入
70歳まで

ご継続
80歳
まで

月額掛金は、男女別、年齢群団別になります。
詳しくは資料請求を。

家族特約付医療保障共済制度

『生命共済制度』の加入者を対象にした、団体型の家族特約付医療保障保険。

疾病・不慮の事故で継続5日以上入院の場合、入院給付金が支払われます。

給付種類 (1日につき)	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円
-----------------	--------	--------	--------	---------

ご加入
69歳まで

月額保険料は、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

共同購入事業

平成24年5月15日 リニューアル！ 日本税協連書籍販売ネット <http://www.nichizei.or.jp>

組合員には、1割引で販売

主要出版社400社、掲載書籍は30万冊超
税理士協同組合所属の税理士会会員なら、どなたでもご利用いただけます。

※但し、ご利用にあたっては専用のIDとパスワードが必要です。(利用登録は無料)

教育情報事業

日本税協連ホームページ

業務に役立つ情報を常時発信
<http://www.nichizei.or.jp>

日本税協連NEWS

毎月15日発行の「税理士界」に掲載



日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 ☎03(5740)0920